

令和6年9月24日

1・3種組合員 様

三重県医師国民健康保険組合
〒514-0003
津市桜橋二丁目191番4
TEL059-228-7212

被保険者証(カード)の送付について

平素は本組合の事業運営にご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

当組合から交付しております被保険者証の有効期限が本年9月30日をもって満了いたしますので、被保険者証の更新を行います。

つきましては、新被保険者証（黄土色・有効期限 令和6年10月1日～令和7年9月30日）を同封ご送付いたしますので、ご査収下さると共に裏面記載事項にご留意下さるようお願いいたします。

なお、被保険者名等に誤り、異動があるときは速やかに組合へお申し出下さい。

保険証から資格確認書への切り替えについて

令和6年12月2日以降、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しますが、現行の保険証をお持ちの方は、12月2日以降も保険証の有効期限（令和7年9月30日）まで「保険証」をご使用いただけます。

また、12月2日以降に住所氏名変更、再発行、新規加入のお届けをいただいた場合は、「**保険証**」と同様にご使用いただける「**資格確認書**」を発行いたします。

	①	②	③
名称	保険証	マイナ保険証	資格確認書 (保険証と同じサイズ、色。 保険証と同様に使用可能)
形状	紙製カード型 今回発行の保険証 (黄土色)	マイナンバーカード (保険証として利用 登録済みの方)	紙製カード型 12月2日以降に保険証発行対象の方 (住所氏名変更、再発行、新規加入の方)
使用期間	令和6年10月1日～ 令和7年9月30日	保険証として 利用登録後	令和6年12月2日～令和7年9月30日

記

1. 新被保険者証は令和6年10月1日から有効でありますので、それまでは使用できません。
2. 被被保険者証裏面に臓器提供意思表示欄を設け、意思表示欄保護シールを同封しておりますので、ご活用下さい。
また、注意事項を台紙に記載しておりますので、ご確認下さい。
3. 有効期限切れの被保険者証(2・4種を含む)は、各自で責任をもって破棄して下さい。(資格喪失の場合は必ず組合までお返し下さい。)
4. 被保険者証(カード)は1人1枚の発行となりますので、大切に保管いただきますようお願いいたします。